

## 令和5年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和5年9月22日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 6号 健康保険証の存続を求める陳情
- 第 2 陳情第 7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択を求める陳情
- 第 3 議案第50号 令和4年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第51号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第52号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第53号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第54号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第55号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第56号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第57号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第58号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 発委第 2号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	加藤修三	8番	島明日香
9番	小黒博泰	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子
代表監査委員	関川嘉夫

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力お願いします。

---

◎陳情第6号 健康保険証の存続を求める陳情

○議長（三輪 正） 日程第1、陳情第6号 健康保険証の存続を求める陳情についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第6号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、3番、中野勝正議員。

○社会産業常任委員長（中野勝正） 社会産業常任委員長報告。

社会産業常任委員長報告を申し上げます。

9月14日の本会議において本委員会に付託されました陳情第6号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果を報告いたします。

去る9月15日午前9時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開会いたしました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過について報告いたします。

陳情第6号 健康保険証の存続を求める陳情についてですが、国では2024年秋に健康保険証廃止を法律で定めると言っている。そして、岸田総理は8月4日の記者会見で健康保険証の廃止方針は変えないと述べ、マイナ保険証を持たない人に資格確認証明書を交付すると述べている。マイナ保険証は、課題山積しているが、国として全力で取り組んでいると感じるなどの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員、不採択すべきものと決定いたしました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第6号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第6号を採決することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（三輪 正） 起立なしです。

したがって、陳情第6号は不採択とすることに決定しました。

---

◎陳情第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択を求める陳情

○議長（三輪 正） 日程第2、陳情第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第7号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、1番、仙海直樹議員。

○総務文教常任委員長（仙海直樹） 総務文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月14日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました陳情1件につきまして、審査を終了いたしましたので、その経過と結果について報告をいたします。

審査は、9月15日午後1時30分から役場議員控室において、委員全員が出席をし、開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過について報告をいたします。

陳情第7号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択を求める陳情について、審査を行った結果、委員からは、毎年切実な声を聞く。私立高校に通う多くの生徒のことを思うと改善するべきではないか。県の財政も厳しい状況にあるが、格差を縮める意味からしても採択するべきである。家庭環境で教育格差が出るのはよくない。家庭や保護者のことを考えると賛同できるなどの意見がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく、採択すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第7号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、陳情第7号は採択することに決定しました。

- 
- ◎議案第50号 令和4年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第51号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第52号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第53号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第54号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第55号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第56号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第57号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第58号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（三輪 正） 日程第3、議案第50号 令和4年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第51号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて、日程第5、議案第52号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第53号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第54号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第55号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第56号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第57号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第58号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案9件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、1番、仙海直樹議員。

○決算審査特別委員長（仙海直樹） 決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月14日の本会議において本委員会に付託されました議案第50号から議案第58号まで、決算認定に関する議案9件について審査を終了いたしましたので、その審査経過と結果を報告いたします。

審査は、9月20日午前9時30分から、町長以下、説明員の出席を得て開会をいたしました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの分科会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査をいたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書等を参考にして、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度住民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の過程で述べられた主な意見について報告をいたします。

1、ふるさと納税の件数が前年度比約6割の減少を見た。今後返礼品の内容やPR方法について十分検討し、対策を講じるよう求める。

2、町ふるさと逸品開発の強化により町の返礼品目を増やし、納税額のアップに努めるよう求める。

3、町民の足となる地域公共交通の在り方について、今後利便性の向上を検討し、改善を図るよう望む。

4、公設学習塾は、生徒、保護者ともに好評を得ているので、今後も継続的な運営を期待する。

5、農業法人の早期設立に向けて邁進するよう求める。

6、コロナ禍で縮小した公民館活動の復活を図られるよう求める。

7、高齢者福祉タクシー、バスの利用率が58%と少なく、必要な人がより利用できるような活用

を求める。

8、子育て環境は、県内トップクラスで効果が出ており、情報発信による今以上の効果を求める。以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第50号から議案第58号まで、議案9件について、これを認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第50号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第51号から議案第58号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号から議案第58号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第51号から議案第58号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

◎発委第2号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

○議長（三輪 正） 日程第12、発委第2号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、

私学助成の増額・拡充を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、1番、仙海直樹議員。

- 総務文教常任委員長（仙海直樹） ただいま議題となりました発委第2号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書についてご説明を申し上げます。

全国の高校生のうち約3割が私立高校で学んでおり、新潟県においても約2割が私立高校で学んでおります。2020年に国の就学支援金制度の拡充により、年収590万未満の私立高校世帯においても授業料の実質無償化が実現いたしました。しかし、入学金や施設整備費等保護者負担があり、学費の公私間格差は残されております。

また、私立高校はそれぞれが建学の精神に基づく独自の教育を推進しており、専任教員の存在は不可欠であります。

当町におきましても私立高校に通う生徒が15名おり、この生徒たちのためにもこのような状況を是正したいと考えております。私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし、一人一人の生徒に行き届いた教育が行われるよう、関係機関に特段の措置を講ずるよう意見書を提出するものです。

議員の皆様にはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣の件



○議長（三輪 正） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣すること  
にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に  
より、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時48分）